

令和3年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和3年3月11日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和3年3月11日 午前9時00分開会

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第18号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第15号) |
| 日程第2 | 議案第19号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第3 | 議案第20号 令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第21号 令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第5 | 議案第22号 令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第6 | 議案第23号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長補佐	河野 英樹 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「議案第18号令和2年度川南町一般会計補正予算（第15号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第18号令和2年度川南町一般会計補正予算（第15号）についてお尋ねいたします。

63ページ、64ページをお願いしたいと思いますが、7款商工費、1項商工費、2目の商工業振興費の交流施設改修等費補助金2,500万円の減でございますけれども、これについてお尋ねしたいと思いますが、3月当初予算で3,000万が計上されておりました。そのときの説明を聞きそびれたかもしれませんけれども、交流施設等費補助金というのは、内容はこういったものかお尋ねをいたしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質問にお答えをいたします。

この補助金は、町内の交流施設、例えばホテルですとか、スポーツジムですとか、例えば峠の里、そういった町内外の方が交流をされる施設の改修に対しまして、2分の1、1,000万円以上の工事に対して1,000万円の補助をするということで、創設をしたものでございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 2,500万円減になっておりますけれども、500万円の実績があったという捉え方でよろしいでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質疑に、再度お答えをいたします。

実績のほうはゼロ件でございます。500万は商工費内で流用いたしました。

以上です。

○議員（川上 昇君） 補正予算第15号ですが、予算書42ページになります。

2款1項6目企画費ですが、右側の42ページの説明の欄の545番、行財政健全化の推進（新たな財源の確保）というところで4,617万円が計上されてあります。その中で、上のほうの3つなんですが、消耗品費2,400万、通信運搬費894万9,000円、手数料547万円、この3項目について、恐らく消耗品費で2,400万と、一つでそんなことはあり得ないんですけども、いろんなものが重なって、この金額になっていると思うんですが、これできましたら、この3件について説明といいますか、明細が分かれば、分かるでしょうから、説明をお願いします。

○会計課長（小嶋 哲也君） 川上議員の御質疑にお答えします。

545の行財政健全化の推進の新たな財源の確保ということで、今年度、ふるさと納税のほ

うが非常に好調でありますので、その分の寄附金の増額を見込んでおります。それに対する消耗品費2,400万円は返礼品代に当たります。

あと、通信運搬費のほうも、それに伴いまして、返礼品の輸送料関係になります。

手数料も、その寄附額に合わせまして決済手数料になります。

以上であります。

○議員（川上 昇君） そうしましたら、ただいま説明いただきました、この3件については、いずれもふるさと納品関係だと、全てそうだとということによろしいんですか。

○会計課長（小嶋 哲也君） そのとおりでございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 1点だけお伺いいたします。

議案第18号一般会計の補正予算ですが、歳入の15ページに、まず地方消費税の減額が6,135万2,000円、同じく歳入の33ページに町債で減収補填債として1億930万円であります。

その提案理由としては消費税交付金、減とありますが、その予算の差は4,794万8,000円となりますので、この差は地方消費税の減額だけなのか、ほかを充てた中での補填債として借入れをしたのかということをお伺いして、これは国が地方交付税を交付から減額になっているのでというのは分かるので、これが町債として借りるわけですね。これが一つのよく言う債務として残っていったら、毎年これを払っていくのか、それとも、いずれ国が補填するのかをお聞きします。

○総務課長（新倉 好雄君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

歳入について、減収補填債についての御質問かと思いますが、補足説明で説明させていただきましたとおり、年度分における地方消費税交付税交付金が主なものではございますが、ほかのものも合わせまして、減収に対する補填債を今回計上させていただいたところでございます。

後の措置につきましては、充当率が100%で措置率が75から100%ということで、町債としては非常に有利な町債であるというふうに考えておるところでございます。一応、償還のほうは20年償還でございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第18号令和2年度川南町一般会計補正予算（第15号）についてであります。この16ページの12款県営土地改良事業分担金427万7,000円が上がっております。これは町営になった関係のものと思うんですけど、これは都農と高鍋に関する分担金と思われるわけですが、60ページに分担金があって、こうしとるんですけど、この会計についてですけど、これじゃあ透明性がねえだろうが、今後、この特別会計か何かになんか、何か悪いこっちゃあるがいが、この分担金条例か何か条例設置せんないかんと思うわけでも、このままでいいとですか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

こちらの県営土地改良事業分担金のほうは、県営事業で畑かんのパイプラインを整備しているんですけど、その分の受益者の方が末端散水施設等を設置されたときに払われる分担金のほうを県の事業を工事する内容が確定しましたので、予算より減額になったということで、一応減額をしております。

こちらの県営土地改良事業分担金につきましては、県営土地改良事業分担金の徴収条例のほうに基づいてということで、受益者である、耕作されている農家の方からということで、応分の負担を徴収しているところであります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） これは受益者の分担金という意味ですね。今後は町営で3町で広域的にすることになるっちゃけんど、町営にすつとは何かおかつしちゃけんど、一部事務組合制にするか、そしてその特別会計でこの会計を管理するようにせんなあ、この町の一般会計で管理した場合、難しくなるっちゃねえね。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

町営で行う基幹水利施設管理事業、そちらのほうの会計処理についてということですけど、まず、3町で行うということになってはいますが、高鍋町、都農町から事務の委任を受けまして、川南町の会計で経理をするということになっております。一般会計のほうで、一緒にやると中身が分からなくなるんじゃないかという御指摘ですけど、こちらのほうちょっと今のところ、ほかのところ先行して基幹水利やっている地区で、どのようなやり方をしているかというのをちょっとまだ研究しておりませんので、こちらそういう必要性があるかどうかを今後精査した上で、必要であれば必要な措置を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今度の令和3年度の議案で予算と条例等が提案されておるので、また伺いますけど、それで、次ページのこの一番下段の農林水産業の水産業費で通浜ブランド再生事業補助金と出とるけど、そのどげな……。

○議長（河野 浩一君） 何ページですか、何ページ。

○議員（児玉 助壽君） 62ページ。

○議長（河野 浩一君） 62ページ、すみません。

○議員（児玉 助壽君） 今まで、通浜ブランドをずっとあったような感じがねえっちゃけんど、そのねえやつをどげんして再生したっちゃるか知らんと思うて聞くっちゃけんど、何をブランドにしたのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。

この補助事業の内容は、送氷機が壊れておりまして、氷を軽トラで運んでおられました。その送氷機で荷揚げ場のほうにエアーで氷を送れるようにするための修繕費用と、あとはマ

グロ等の荷揚げの際のユニック車がもう経年劣化でちょっと使用ができない状況にありましたので、その新規購入ということで事業を実施しました。

送氷機またはマグロの荷揚げ機を備えることによって、通浜のブランドの再生につながるということで、このような名称で事業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 児玉助壽議員、3回質問しましたので……。

次、質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 議案第18号令和2年度川南町一般会計補正予算についてお尋ねいたします。

62ページと64ページにまたがるかと思えます。

まずは2点ほどあるんですけど、62ページのほう、今、同僚議員がちょっと質問いたしましたけど、そのことと関わりありますけど、新型コロナウイルス感染対策事業ですよ。これ減額534万8,000円とされております。それと、64ページの商工業振興費についても、新型コロナウイルス感染対策事業で1,278万減額されております。

これは予算は十分に執行されたんでしょうか。予算要求のときはもちろん精査されて要求されたと思うんですが。

それと、64ページの商工業の振興の中の交流施設改修等補助金、これも同僚議員がちょっと質問いたしましたけど、2,500万の減額ですけど、500万については流用して使っております、所期の目的には使われていないようです。

3年度予算にも同じく3,000万、要求、計上されておりますけど、これ住民の方々のニーズに沿った予算なのかなというちょっと疑問があるんですけどいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、62ページの新型コロナウイルス感染症対策事業534万8,000円の減額についてでございますが、通浜ブランド再生事業補助金につきましては、送氷機とユニック車も入札残の減でございます。

漁業経営緊急対策資金利子補給事業補助金は、申込みがゼロ件でありましたので、全額減額するものでございます。

新型コロナ緊急対策用資金貸付利子補助金基金積立金のほうも、積立てが生じなかったため、減額をいたしたものでございます。

次、64ページ、商工費関係でございます。

商工業は、765万の新型コロナウイルス感染症対策事業1,278万円の減額でございますが、こちらのほうは対象者の方に対しまして助成をいたしまして、その結果、残った額を執行残ということで減額をいたしております。

ちょっと説明欄の上のほうに行きますけど、交流施設改修等費補助金2,500万円の減額につきましては、当初3,000万円組んでおりました。

実績はゼロ件であったんですが、要望されておったところがちょっと2分の1分の現金がちょっと用意できないということ等もありまして、実現ができなかったんですが、具体的にはもう来年度2,000万円で、公園、遊具等の整備をしたいという事業者がおりますので、当初で同額の3,000万円を計上したところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 通浜ブランド再生事業補助金については、入札残ということで理解できましたけど、利子補給事業補助金あるいは基金積立金の利子補助については実績がなかったと、事前の調査はやや疑問が残るわけですが、それと、新型コロナウイルス感染対策事業ですけど、あまりにも要求からすると1,278万の減額というのは、事前調査等は十分なされたのかなという疑問が残るわけですけどいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えをいたします。

言い訳になりますが、コロナ対策のいろいろ事業があつてまいりまして、十分な調査ができなかったというところが実際であります。

予算計上につきましては、商工業者の数を商工会のほうに尋ねまして、見込みで計上したということでございますので、このように1,000万近い減額になったものと考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） もちろん要求されるときは少し上回る予算を要求されるんだろうと思いますけど、あまりにも残るのはもったいないなど、せっかく予算計上したんだから、ぜひ有効に使っていただきたいと思うわけです。そのための事前調査審査というのは、やはりまめにやっていただきたいと思います。回答は不要です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第2「議案第19号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3「議案第20号令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第20号令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてお尋ねをいたします。

9ページ、10ページをお願いしたいと思いますが、1款漁業集落排水施設整備事業費1項漁業集落排水施設整備事業費、1目漁業集落排水施設整備事業費でございますが、委託料に当初予算で2,000万円計上されておりましたが、1,100万円の減額とあります。約半分の委託料が減額されております。その理由をお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 米田議員の御質疑にお答えしたいと思います。

委託料の1,100万円の減額についての御質疑ですが、こちらにつきましては、当初、漁業集落排水施設整備事業の最適整備基本計画というのを策定する予定にしておきまして、この部分については今後の漁業集落の施設の更新とか、そういう部分の整備計画を策定するわけですが、当初の予定では、現状を維持する形の計画というような形で想定しておったんですが、今の漁業集落排水施設（通浜地区）の現状とかを検討いたしまして、ダウンサイジングというか、規模を縮小する形での検討が必要ではないかということで、整備計画等に関しましても若干縮小した経緯がございます。

それで、当初2,000万の事業費だったんですが、入札等をした結果、900万ということで、1,100万円の減額という形にしております。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第4「議案第21号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第5「議案第22号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6「議案第23号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は総務厚生常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

なお、引き続き付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前9時29分閉会